岩手県選挙管理委員会告示第51号

不在者投票ができる病院等の指定(昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号)の一部を次のように改正する。 平成22年5月28日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

改正前			改正後	
2 老人ホーム		2	2 老人ホーム	
名 称	所在地		名 称	所在地
[略]			[略]	
社会福祉法人柏寿会特別養	[略]		特別養護老人ホーム 福光	[略]
護老人ホーム 福光園			園アネックス	
[略]			[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。				